

●優性保護法による強制不妊手術に対する国家賠償訴訟

小島さん札幌高裁勝利判決(上告)

●江差町あすなる学園 障害者施設が結婚などを希望するカップルに不妊処置を提案 問題

●新幹線トンネル残土問題(健康被害)

■3月以降の取り組み

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 3/1 中央社保協運営委 | 5/ 1 メーデー |
| 3/4 女性デー集会 | 5/ 9 国の責任で医療と介護 |
| 3/6 介護に笑顔を道連絡会
雇用・くらし・SOSネットワーク北海道事務局 | 5/10 中央社保協運営委 |
| 3/10 地域医療と公立病院を守る道運営委 | 5/12 雇用・くらし・SOSネットワーク北海道 |
| 3/13 重税反対行動 | 5/16 <u>道社保協事務局会議⑫</u> |
| 3/15 介護に笑顔を 道交渉 | 5/17 <u>社保学校現地実行委</u> |
| 3/16 札幌市事務折衝 | 5/18 介護 大通宣伝
健康保険証廃止撤回院内集会 |
| 3/20 国の責任で医療と介護の充実事務局
北海道民医連 記者発表(手遅死・75歳) | 5/19 道生連・国保など道交渉 |
| 3/23 知事選挙告示 | 5/20 釧路社保協総会 |
| 3/26 札幌市長選挙告示 | 5/21 北商連定期総会 |
| 3/29 <u>道社保協事務局会議⑧</u> | 5/22 地域医療と公立病院を守る道連絡会
介護署名国会提出集会 |
| 4/3 消費税・社会保障宣伝 | 5/24 子ども医療全国ネット国会 |
| 4/9 統一地方選挙前半戦投票日 | 5/25 反貧困ネット北海道会議 |
| 4/11 道・国保一部負担金減免問題交渉 | 5/26 道生連道交渉 |
| 4/12 中央社保協運営委 | 5/28 中央社保協学習集会 |
| 4/14 新・人間裁判宣伝 | 5/29 介護に笑顔を道連絡会
子ども医療費ネット運営委 |
| 4/18 子ども医療費ネット
<u>道社保協事務局会議⑨</u> | 5/31 道民医連 冬季調査記者発表 |
| 4/20 介護に笑顔を道連絡会 | 6/ 2 物価高騰対策 道要請 |
| 4/21 電話相談会 | 6/ 6 国の責任で医療と介護 事務局 |
| 4/23 統一地方選挙後半戦投票日 | 6/ 7 中央社保協運営委 |
| 4/25 <u>道社保協運営委④</u> | 6/10 自由法曹団新年度交礼会 |
| 4/26 札幌市(国保・生保)事務折衝 | 6/14 <u>道社保協事務局会議⑪</u> |
| 4/27 新・人間裁判 | |
| 4/28 地域医療と公立病院を守る道連絡会 | |

【協議議題】

■中央社保協運営委員会報告

6月の運営委員会報告 7/5 総会 7/15 国保交流集会

■2023年・北海道社保学校In室蘭について

次回現地実行委 6月20日

10月21日(土) 室蘭市民会館

記念講演 長友薫輝さん 分科会(介護・保険証・役立つ制度)

札幌社保協はバスを準備

■2023年の総会について

- 6月17日(土) かでの2.7の710会議室 記念講演・総括と方針(決算と予算)・議論・役員体制
- 発言 道生連(①生保利用者・自動車利用/②生活保護制度をよくする会) 新婦人(給食費問題) 医労連・室蘭(社保学校)・民医連(調査結果)など

■解散・総選挙について

- 選挙の意義 政権選択選挙 岸田悪政批判 憲法改悪阻止選挙 (立憲勢力 1/3 以上) 市民と野党の候補 (立憲民主党などへの働きかけ)
- 要求をかかげて わたしたちの要求
- 学習・宣伝・署名・世論づくり・要求提出
選挙の意義、政策・過去の実績(特に維新・自公)
署名 中央社保協署名(軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める署名)
健康保険証を廃止しないことを求める請願署名 など

■新型コロナ感染問題

- 道内の感染状況
22年 8/19 陽性 581465 患者 61014(軽症・中等症 61009 重症 5) 死亡 2292 陰性確認累計 518159
9/20 陽性 722826 患者 19560(軽症・中等症 19557 重症 3) 死亡 2548 陰性確認累計 700718
23年 1/12 陽性 1273644 患者 4133 死亡累計 4208
3/17 陽性 1336241 患者 361 死亡累計 4544
3/28 陽性 1339531 患者 506 死亡累計 4554
4/14 陽性 1347381 患者 483 死亡累計 4575
5/8 陽性 1363137 患者 577 死亡累計 4610

定点観測

1. 定点当たりの報告数

	【参考】前4週の状況				今回
	5類移行前	5類移行後			
	5/1~7 (第18週)	5/8~14 (第19週)	5/15~21 (第20週)	5/22~28 (第21週)	
全道	3.32	4.36	5.44	5.81(注1)	6.71
全国	1.80	2.63	3.55(注2)	3.63	集計中

※全道の5/1~5/7の定点当たりの報告数は、これまで全数把握していた患者数から221定点医療機関分を抽出して再算定したもの。

※集計のタイミングにより国の公表値と異なる場合があります。

注1:札幌市の修正(3.79 → 4.17)報告に基づき、全道の第21週を修正(5.72 → 5.81)。

注2:他県の修正報告に基づき、国において全国の第20週を修正(3.56 → 3.55)。

2. 保健所別定点当たりの報告数(第22週)

(単位:人)

保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数
札幌市	5.66	岩見沢	3.50	苫小牧	4.25	上川	9.67	北見	4.57
小樽市	11.80	滝川	10.83	浦河	0.50	名寄	2.40	紋別	3.40
市立函館	10.80	深川	5.33	静内	7.67	富良野	2.00	帯広	7.36
旭川市	8.08	倶知安	6.00	渡島	5.00	留萌	5.33	釧路	7.73
江別	13.13	岩内	4.00	八雲	6.00	稚内	5.25	根室	1.50
千歳	9.75	室蘭	14.38	江差	6.00	網走	1.20	中標津	3.25

		全国感染者	全国死亡者	道感染者		道死亡者	
2020年1-5月	第1波	16,851	891	1,081	1,081	86	86
2020年6-10月	第2波	83,541	864	3,055	1,974	109	23
2020年11-2月	第3波	331,348	6,105	19,093	16,038	677	498
2021年3-6月	第4波	366,419	6,880	41,332	22,239	1,399	722
2021年7-12月	第5波	935,166	3,653	61,480	20,148	1,475	76
2022年1-6月	第6波	7,549,758	12,853	381,760	320,280	2,096	621
2022年7-10月	第7波	13,012,509	15,413	836,901	455,141	2,729	633
2022年11-1月	第8波	10,037,322	22,262	1,308,286	471,385	4,389	1660

◎新型コロナウイルス問題

◆5類以降による課題 (5月8日～) 「2類相当」(結核以上) ⇒「5類」(季節性インフルエンザ)

2類相当から5類移行後の変化

	2類相当	5類に移行後
感染症の把握	全数把握(簡略化)	定点把握
入院動告	できる(病床足りない)	できない
入院調整	保健所が調整	病院間で調整
就業制限	できる	できない
患者・濃厚接触者の行動制限	できる	できない
待機期間	患者:最大7日間 濃厚接触者:最大5日間	なし
マスク	個人の判断(3/16～)	屋内は着用推奨
ワクチン	希望者全員無料	対象制限
診療受け入れ	発熱外来・指定医療機関	全医療機関(段階的に拡大)
(検査)	無料	有
患者負担(外来)	無料(陽性確定後)	有(高額治療薬は無料～9/1)
(入院)	無料	有(最大2万円保補助～9/1)
医療機関支援	病床確保料等診療報酬加算	段階的に廃止

◆新型コロナ対策の問題点と今後の新興感染症対策

問題点を整理、今後要請する

①感染対策

変化する感染症の特徴・方針と情報提供

全数把握 (緩和⇒定点把握へ)

検査体制と実施機関の負担軽減

ワクチン接種 正確な情報提供と希望者への接種

クラスター対策

②発熱者・感染者への対応

相談体制 電話が繋がらない

(要保健所体制の充実)

検査・診断 (PCRの拡充)

抗原定性検査キット無料配布(マイナスでも陽性の場合も)

	福祉施設などのPCRの無料検査体制不十分
	<u>無症状の方など検査を受けず、陽性と気づかず拡散も</u>
	住民・患者負担の軽減
	発熱外来の体制不足・医療機関への財政支援少ない（発熱外来の拡充）
	濃厚接触者の判断は事業所など
療養	入院できない（新型コロナウイルス感染者、一般疾病患者）
	<u>高齢者施設の入所者はなかなか入院できない</u> （高齢者施設等での対応改善）
	自宅療養 そのための環境確保不十分
	<u>医療従事者が感染すると、診療体制を縮小せざるを得ない</u>
	<u>福祉施設のクラスター、職員の感染で事業の縮小・休止も</u> （体制・処遇改善）
	治療薬の研究・普及
フォロー	後遺症 <u>医療費、休業に対する補償</u> （業務上感染は傷病手当）
	③医療機関・介護事業所などの減収補填など財政措置

■物価高騰対策

- 北商連 アンケート調査結果を踏まえて、道へ要請検討
 - 道生連 学校給食費無償化、子ども医療費無料化、電気料金対策など道や札幌市へ要請検討
- 北海道社保協も札幌市、北海道に要請

■当面の取り組み

◆ナショナルミニマムの保障

- 生活保護 生活保護制度をよくする会
総会 23/8/26 学習「生活保障法」
新・人間裁判21年4/12 控訴（原告105人現在100人）第2回控訴審は4月27日
生活保護基準について課題整理（健康で文化的な生活の基準をどう定めるかなど課題）
生活保護費見直し
2018年10月から 集団不服審査請求:1031件 20年4月 再審査請求(882人)
2019年10月から 集団不服審査請求 950件
2020年11月から 集団不服審査請求 1019件 採決が今年中に届くので再審査請求準備
⇒2018年の改悪に対する裁判、現時点で原告になる方いない。2019年以降は再度検討する
- ◆生活保護・熊本／東京／横浜／宮崎／青森／和歌山／さいたま／奈良原告勝利(9勝10敗)
4/13 大津、4/14 大阪高裁は原告敗訴
- ◆2023年度からの生活保護基準見直し、級地変更の動き
基準は、23.24年は、減額しない(物価高騰のため事実上引下げ)。
25年は平均2%減(16～64歳・75歳以上単身は全国引下げ)の可能性ある。級地は見直さない。
- ◆障害者等の生活保護者の保有が認められた車の利用について、行政へ働きかけ中
- ◆ストーブ裁判(生活保護利用者 故障したストーブの買い替え申請、却下)
8/31 高裁期日

- 年金 北海道年金裁判 控訴審 3/22 証人尋問 香取氏(元厚労省年金課長)さら出席せず
被告が100点の資料提示・主張変更 裁判官変更・3月口頭弁論(済)
今年の年金は上がるが、実質引き下げになる。

年金額は物価と賃上げの低い方を参考に決める。そのため物価は高騰しているが、賃上げがベースになる。また、昨年、年金が下がったため、未調整分のマクロ経済ライドの 0.3%分(2021 度繰り越し分マイナス 0.1% +2022 年度分マイナス 0.2%)が 2024 年度に引き下げることになる。

○最低賃金・労働問題

最低賃金 2022 年 31 円引き上げて 889 円⇒920 円

全国一律を求める署名 医労連・看護師・介護職員の産別最賃

◆社会保障・税一体改革(全世代型社会保障改革)に反対し、社会保障の充実を求める取り組み

①国に対する働きかけ

新自由主義政策の矛盾露呈 新しい社会へ

新型コロナウイルス感染を通して、これまでの社会保障費削減、民営化路線(新自由主義)の破綻あらわに
対案を宣伝・対話で広げる (野党の政策へ)

・コロナ災害の中生まれた制度や改善を継続・発展させる

国保料の減免、傷病手当金など継続・発展させる。生活保護申請の緩和も継続させる

・コロナ災害の中、少人数教育で、わかる授業を体験する 少人数学級を一部実現

・世代間公平論、財政危機論、自己責任論の克服

○社会保障・税一体改革(消費税増税、社会保障改悪・産業化)・一体改悪後の内容(高齢者を働かせる)、社会保障のあり方・財源問題(負担のあり方)、改革の方法を、組織の基礎単位での会議も含め大小の学習会を。

・調査活動 民医連 75 歳以上医療費 2 倍化影響アンケート／経済的事由による死亡事例調査

(2022 年 3 件)／冬季高齢者生活実態調査(23 年 1 月)／新婦人学校給食アンケート

・署名の推進

介護署名 道民医連が道内選出国會議員に紹介議員の要請 現在 5 人

健康保険証廃止反対・マイナンバーカード取得の強制に反対する新署名

75 歳以上の医療費値上げの中止署名(新・要請項目は同じ)

◎北海道社保協として、署名付きハガキをつくる(そのため、料金後納の手続きをする)

・宣伝 5/18 介護宣伝 5/23 新・人間裁判宣伝(次回 6/22)

・国会議員要請・政府交渉等 各団体が、国会や政府交渉・中央集会 地元国会議員事務所との懇談

道生連 政府交渉 6 月・7 月も

北商連 政府交渉 6/5

・自治体要請

道生連:4 月 26 日札幌市(国保・生保事務折衝) 5 月 26 日 道交渉

○いのちとくらしを守れ！総決起集会

今回は、2024 年 2 月 3 日(土)午後 場所 共済ホール

○国の責任で医療と介護の充実を求める取り組み

・事務局会議(次回 6/19) 各団体の取り組み交流 今年中集会準備 (7 月には実行委員会)

道社保協・難病連・介護に笑顔・道医労連・道勤医協・道民医連

②自治体への働きかけ

◆医療と介護

○国保(都道府県単位化)

保険料をつかみ、軽減求める。資格証明書、滞納処分問題、一部負担金減免の充実

2021 年度決算 多くの自治体で積立金ある

□国の負担を増やし、協会けんぽ並みの保険料 (共産党が提案)

*自治体議会から国への意見書 (運営委員会で要検討)

*全国署名 要検討 (中央社保協でも検討?)

□国保運営方針について

保険料水準の統一(値上げ) 赤字自治体(解消計画) 徴収強化

2024 年度で激変緩和なくなるので、保険料が値上げになるところもある。

国保は社会保障 加入者は低所得・国保料(税)高い 払える国保料に

□保険料軽減・減免の取り組み

国は今後、努力支援制度を削減、激変緩和も廃止 (値上げの危険)

新型コロナウイルスに関連する減免 (道内各地で違いあり)

□子どもの均等割の減免について

道内 旭川市で 5 割減額へ復活(昨年度までは 3 割減額・5 年後に廃止の方向だった)

赤平市で全額免除 大雪広域連合(高校生まで半額) 上富良野町で、大学生まで

国も 就学前の子は半額に 各自治体で拡充求める

◆国は、一般会計からの繰り入れを制限

□一部負担金減免の取り組み

一部負担金の減免の周知と利用、改善させる取り組み

●7 者会議で道へ 2022 年度申し入れ (5/26 交渉)

2024 年度で激変緩和なくなるので、保険料が値上げになるところもある。

一部負担金減免については、収入減だけでなく生活実態で可能との厚労省の見解もあるので、北海道に改善をもとめる。保険料の値上げさせない、子ども均等割の軽減、資格証明書を発行しないなど要請

●道生連など 札幌市と事務折衝(国保・生保) 4/26 予定

○地域医療

地域医療と公立病院を守る道連絡会報告

■新型コロナウイルス感染問題 (課題山積) 課題を整理し、道に要請する予定 略

■北海道医療計画 2 次医療圏ごとにそれぞれ対応必要

道内の医療機関で、病床削減、診療所化などの動きもある。実態をつかみ、必要な医療を受けられる提供体制づくりの取り組みすすめる

●地域医療の 2 次医療圏の設定 これまでどおり地域の特例認められる方向

●基準病床数基準 ベッド規制

●5 疾病 6 事業、在宅医療

●地域医療構想 2025 年度以降も

●医師・看護師などの養成 (医師確保計画)

○高齢者医療

75 歳以上の窓口負担 2 割負担をやめさせる・現行制度。

道一75歳以上に2割になった対象者：道民医連が実態調査 被害をできるだけ防ぐために
2023年度以降の保険料 値上げ法案可決 さらに原則2割の動きあり

○子ども医療費など無料化の取り組み

国に18歳まで無料化を求める全国署名

北海道 子ども医療費ネット 知事候補・札幌市長候補に要請、要具体化要請

市町村・国の制度改善の取り組みの強化を（函館市・富良野市・岩見沢市で高校生卒まで医療費無料へ）

ひとり親家庭の親の医療費無料化拡大など

○難病医療

難病法改定に対する働きかけ

法改定後5年以内に見直しする。7年たっても見直し進まず。

○介護

◆必要な介護が受けられるように、新総合事業と介護保険計画、高齢者保健福祉政策への働きかけ

■次期介護制度改悪反対、充実求める取り組み

①原則2割負担、②要介護1.2 通所介護・訪問介護 介護給付はずしなど

2割負担案は、統一選挙後先送り 政省令や介護報酬改定で可

・北海道民医連 2割負担についての緊急アンケート400件以上

・介護に笑顔を道連絡会

学習会 「わかりやすい介護保険改悪問題学習会」(10/6 16時～) 各地でも学習会

・署名の推進、申し入れ

・地方議会 国への意見書採択 札幌市議会(慎重審議)採択

12月議会 賛成：石狩市・上富良野町 否決：函館市・小樽市・

・道民医連が 国会議員へ要請行動開始 紹介議員：紙参議 道下衆議 荒井衆議 神谷衆議 山岡衆議

・介護に笑顔を道連絡会 介護制度改悪問題で北海道へ要請(3/15) ⇒回答

9月までに市民集会を計画

介護職員の確保 ヘルパー、サービス事業所各地で閉鎖(職員確保できず)

特養など各地で欠員のため、待機者があっても、空室あり

特養待機者 道内11663人(2019年4月) 9245人(2022年4月)

■次期 介護保険事業計画・高齢者福祉計画に向けて

自治体要請

○介護保険料に関する要求 / ・利用者負担に関する要求

○介護従事者処遇改善に関する要求 / ・新型コロナ対策に関する要求

・介護基盤整備に関する要求 / ・総合事業に関する要求

・「自立支援施策」に関する要求

◆子育て

待機児童問題・保育所の経営・保育士の処遇問題など 実態をつかむ。働きかけ検討。今年度署名スタート

給食費無料（新たに、美唄市 小中）【自治体要請】 新婦人が給食費アンケート

就学援助 新3項目 オンライン学習通信費も各地で

◆障害

医療的ケア児の保育の充実について 法律 道医療費助成拡充

65歳・介護保険優先問題(天海訴訟逆転勝利・上告)

江差町あすなる学園 障害者施設が結婚などを希望するカップルに不妊処置を提案 問題

◆その他の地域要求

□補聴器に公的補助を

意見書採択広がる 北広島市議会で決まる(実施時期・内容検討中) 署名 札幌・函館・苫小牧
新婦人は全支部に、自治体への要請書案を示して、呼びかけています。

実施自治体 18市町村(3市14町1村)

赤井川村(1984)／北見市(2006)／弟子屈町(2019)／蘭越町(2020)・豊頃町(2020)・池田町(2020)
／新得町(2021)・東川町(2021)・幌加内町(2021)・上士幌町(2021)
／沼田町(2022)・美瑛町(2022)、東神楽町(2022)・上川町(2022)・浦幌町(2022)・厚岸町(2022)・根室
市(2022)、歌志内市(2022)

□無料低額診療 保険薬局も対象に、また、自治体の薬代助成

・自治体の薬代助成 旭川市・東川町・東神楽町・苫小牧市・浦河町・帯広市・音更町・美瑛町

□福祉灯油 **各自治体**

□高齢者の交通費助成を求める取り組み

江別市で、高齢者の交通費助成を求める署名の取り組み(趣旨採択)／石狩市でも拡充求める署名の動きも

Ⅲ. 北海道社保協、地域社保協の強化・結成

■地域社保協の状況 強化・結成

*今後、各地の活動状況などを把握していく

■学習会の開催(検討) 他団体とも相談する

Webシステムを使った学習会を検討する

- 10月6日 わかりやすい介護改悪問題学習会 YouTube 視聴学習を
- 11月8日 健康保険証廃止反対 マイナ保険証の問題点
- 6月30日 医療DX

◆その他

◎『笑顔でくらしたい』 普及 安定的発行のために 850部めざす(採算点780部)

■誌面の拡充 通常号広告費 依頼

○相談活動 『くらしに役立つハンドブック』改訂版(新型コロナ制度も)

○雇用・くらし・SOS ネット北海道 電話相談 次回 7/29 チカホ相談会 10/13

【今後の日程】

6/15 道・東北県事務局長会議

6/16 子ども医療費ネット道要請

6/17 **道社保協総会**

6/19 国の責任で医療と介護事務局

6/20 社保学校現地実行委

6/21 通常国会会期末

6/23 生活保護をよくする会運営委

6/29 子ども医療費ネット

介護に笑顔を／SOS会議

6/30 寺尾学習会

7/5 中央社保協総会

7/15 札幌社保協総会

7/16 中央社保協国保集会

7/28 道社保協運営委

7/27 反貧困学習会

7/29 電話相談会

2022 年度・活動のまとめと 2023 年度・活動方針(骨子 2 次案)

はじめに 平和でいのちとくらし優先、社会保障の充実へ社会のあり方の転換を

自公政権がすすめてきた、消費税増税と社会保障改悪、市場原理の規制緩和などの国民いじめの政治によって、格差と貧困が広がり、住民の生活困難は深刻で「生きていけない」状況が広がっています。こうした下で、まともな暮らしを求める要求はますます切実になり、国民運動も大きく広がっています。

また、新型コロナウイルス感染問題で、医療提供体制、公衆衛生を担う保健所などの不足が明らかになり、補償がほとんどない休業要請などで、労働者をはじめとした生活や中小企業をはじめ地域経済が深刻となり、効率化優先の社会の矛盾が露呈し、改めて、いのちとくらしを優先する社会、社会保障のあり方が問われています。

さらに、アベノミクスによる金融緩和などによる物価高騰は、国民の生活や中小企業の経営を脅かしています。

自公政権は、昨年(2022 年 7 月 30 日)以降も、戦争をする国づくり、国民の命とくらしを壊す政治をさらに、すすめてきました。2023 年度予算では、軍事費が過去最大となり、社会保障費を 1500 億円以上抑制しました。

消費税増税や法人税・所得税の減税、社会保障の改悪、労働法制の緩和など、自己責任を押し付ける新自由主義政策によって、大企業や投資家の利益が増えましたが、非正規労働が増え、多くの労働者は賃金が上がらず低賃金・劣悪な労働が広がり、中小企業の経営も深刻な状況です。さらに、混合診療の解禁、「働き方改革」など労働法制の改革など、財界の求める規制緩和をすすめようとしています。また、財界の意向を反映し、デジタル庁をつくり、マイナンバーカードを普及し、地方自治権の制限、社会保障費の抑制、ビッグデータを国や民間でも利活用させ、「監視社会」を作ろうとしています。そのため、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化した保険証を事実上強制しようとしています。

社会保障の分野では、生活保護費基準は 23、24 年度据え置き、年金も 23 年度は物価高騰に見合う引き上げは行われず、いずれも事実上引き下げになりました。

医療と介護分野でも、医療介護の大改悪がすすめられました。医療分野では、昨年 10 月からの 75 歳以上の医療費 2 倍化、24 年度からの後期高齢者医療保険料を値上げする法律を通常国会で成立させました。自治体病院をはじめ地域医療がますます大変になる中、北海道は、国の言いなりに入院ベッドを大幅に減らす地域医療構想の具体化をすすめ、国保料の値上げにつながる国保運営方針の具体化をすすめています。

介護分野でも、市町村や北海道でも、事業所の地域偏在や介護職員不足などの問題が深刻になっています。また、新型コロナや物価高騰などにより、事業所の撤退など利用者に被害が広がっています。介護職員の低賃金、劣悪な処遇は運動で少し改善しましたが、抜本的な改善が必要です。しかし、24 年度から利用料 2 割負担の対象を拡大しようとしています。

保育分野では、営利企業の保育所が増えて市場化営利化が進み、待機児童、保育士の処遇など大きな問題になっています。

自公政権は、先制攻撃である敵基地攻撃能力の保有とともに、軍事費をGDP比 2%に増やす「安保 3 文書」を閣議決定しました。世界第 9 位から世界第 3 位の軍事大国になっています。5~6 兆円の増額の財源は、消費税増税か社会保障費の削減などにつながります。そのため、憲法 9 条を改悪し、日本をアメリカとともに戦争をする国に変えようとしています。

こうした中、北海道でも、ロシアのウクライナ侵略に反対する取り組みや戦争法の廃止をはじめ大軍拡反対、憲法を守り活かす運動が広がりました。社会保障分野でも、実態に基づき、当事者を先頭に、社会保障の充実を求めて、共同を追求してきました。

生活保護引き下げに対して「新・人間裁判」や、年金引き下げに対しては年金切り下げ違憲訴訟の支援活動をすすめました。

医療や介護の分野では、診療報酬や介護報酬の改善、制度改悪に反対する取り組みをすすめました。国保の都道府県単位化による保険料の値上げや徴収強化をしないように北海道や市町村に働きかけました。また、後期高齢者医療保険料の値上げや一部負担金の 2 割負担化に反対するように、広域連合などに働きかけました。全国的に最低レベルにある北海道の子ども医療費制度の拡充をはじめ各市町村でも子ども医療費無料化の

拡充を求める運動も広がりました。労働分野でも、医療・介護・福祉職員などケア労働者の賃上げ、最低賃金の大幅引き上げを求める取り組みも広がりました。

また、福祉灯油の実施や拡充、加齢に伴う補聴器の購入に対する助成を求める取り組みも広がりました。物価高騰についても、北海道や札幌市など要請をしていました。

新型コロナウイルス災害、物価高騰とともに、格差と貧困が全世代に広がり、多くの住民が、国や社会のあり方を考え、平和、生活向上、社会保障拡充を求める道民の世論と運動が広がり、住民の福祉を増進させる地方自治体での努力が広がっています。

2025年度に向けて、医療制度や介護保険制度などの見直しや、2024年度の診療報酬、介護報酬・障害報酬の同時改定が行われます。また、2024年度からの医療費適正化計画、医療計画の指針が出され、北海道でも具体化されます。また、道国保運営方針、道後期高齢者医療保険料の見直し、高齢者保健福祉・介護保険(支援)事業計画など作成する年です。

昨年7月には参議院選挙、今春、知事選挙をはじめ統一地方選挙が行われ、要求を掲げて取り組みました。また、大軍拡と国民いじめの岸田自公政権からの転換が求められます。岸田自公政権は悪政により、低い支持率が続き、解散・総選挙がいつおこなわれるか分かりません。平和で社会保障を充実させるため、要求を掲げて選挙に取り組むとともに、共同した取り組みを広げましょう。

とりわけ、新型コロナウイルスは5類相当に移行されましたが感染拡大や物価高騰や悪政の被害は、地域で表れます。加盟団体への相談も増えています。住民本位の住み続けられる地域づくりをすすめましょう。

I. 2022年度・活動のまとめ

2022年度は、下記の5つの活動を重点に取り組んできました。

《2022年度・活動の重点》

- ①新型コロナウイルス感染や物価高騰によるいのちや暮らし、中小企業など経営、地域経済など深刻な問題を乗り越え、いのちと暮らしを最優先の社会に転換させることをめざします。
- ②25条をはじめ憲法をくらしに活かし「憲法改悪・消費税増税・社会保障改悪・規制緩和」に反対し、関係諸団体と共同して、消費税減税、国の責任による社会保障の拡充をめざします。
- ③国保都道府県単位化、地域医療構想、医療費適正化政策など、市町村の裁量を奪う攻撃が強まる中、市町村といっしょに誰もがくらし続けられる自治体地域づくりをめざします。
- ④生活保護バッシングを打ち破り、孤立死や貧困をなくす取り組みをすすめます。
- ⑤当事者のたたかいに連帯し、共同の取り組みをひろげ社保協の組織強化をめざします。

「軍拡ではなく、暮らしと営業を守れ」の取り組みを重視しました。消費税減税、社会保障の充実、国の責任による大幅賃上げなど物価対策が求め、引き続き、深刻な実態を明らかにし、当事者のたたかいに連帯、共同した取り組みを重視してきました。

(1) 新型コロナウイルス感染や物価高騰によるいのちや暮らし、中小企業など経営、地域経済など深刻な問題を乗り越え、いのちと暮らしを最優先の社会に転換させることをめざす取り組み

国民のいのちと健康、暮らし・営業を守る

北海道の人口当たりの新型コロナウイルス感染症による死亡率は大阪府について2番目に多く、その要因の分析と改善のための対策が必要でした。

この間、公衆衛生の向上、医療・福祉・介護提供体制の拡充、生活保障、医療・介護・福祉保障、住宅保障、雇用・労働保障、営業補償など、教育保障を求めて行政に働きかけ、既存の制度や創設された制度の周知や活用など進めてきました。

(2) 25条をはじめ憲法をくらしに活かし、「憲法改悪・消費税増税・社会保障改悪・規制緩和」に反対し、関係諸団体と共同して、消費税減税・国の責任による社会保障の拡充をめざす取り組み

深刻な実態の告発、学習、共同を重視した取り組みを

○今年度も、深刻な道民の生活実態をつかみ、告発するとともに全体世代型社会保障改革・「一体改革」の本質・財務省・財界がめざす国民負担増、給付削減と市場化・営利化をすすめる改革内容や、社会保障の原則や財源の展望を学ぶことを重視し、署名・宣伝行動、政府や国会議員などへの要請行動、道や自治体への要請行動、他団体への働きかけと共同、学習会・集会の開催などに取り組みました。

○自民党などが憲法を改悪しようとしています。改悪ではなく、憲法9条、13条、25条をはじめ憲法を活かす取り組みや、消費税増税・インボイスの実施、規制緩和を許さないたたかいかいも、消費税廃止各界連絡会、生活保護制度を良くする会など共同して取り組みました。

○感染対策を行い、宣伝行動も重視し、他団体とも共同して定期的な宣伝も行います。消費税の導入が決まった24日、生活保護支給日、毎回の年金支給日(15日)、消費税増税・後期高齢者医療制度が実施された4月1日(2023年は4月3日)をはじめ「25の日」行動など行いました。

○毎年、予算成立前に共同で行っている「いのちとくらしを守れ！集会、パレード」について、各団体と相談し今年度も実施しました(記念講演は辰巳孝太郎氏:2022年2月18日 共済ホール)。

年金制度改善の取り組み

【年金裁判を支援する会】

○年金引き下げに対しては、年金切り下げ違憲訴訟(控訴)の支援活動をすすめました。また、年金カット法の施行、マクロ経済スライドの実施や支給年齢引き上げなどの改悪に反対し、保険料の軽減、無年金・低年金をはじめ年金の引き上げ、最低保障年金制度の創設をめざす取り組みもすすめました。

労働者の生活・労働を改善させる取り組み

○非正規労働が増え、ブラック企業も広がる中、労働者も深刻な状況です。道労連が行った生計費調査結果を利用して、最低賃金の抜本的な底上げの取り組みやブラック企業の根絶、失業時の生活保障制度の拡充などの取り組みをすすめました。

○安上がりで劣悪な労働条件のつながる労働法制を改悪させない取り組みも共同して行いました。

安心できる医療・介護制度の実現させる取り組み

○岸田自公政権は、医療・介護制度の改悪をすすめ、2022年10月から75歳以上の医療費2割負担を実施しました。この間、制度改悪をやめさせ、改善の取り組みをすすめ、2024年度からの介護保険改悪の一部を阻止しました。

○国の責任で医療と介護の充実をさせるため、幅広い団体・個人と共同して取り組みました。

○マイナンバー制度は、社会保障費の給付抑制とともに監視社会に道を開くものです。保険証廃止法案を通常国会で自公維国によって強行成立させました。医療分野への拡大を許さず、制度の廃止を求める取り組みをすすめました。

規制緩和に反対しルールにある国際貿易、食の安全を求める取り組み

○岸田政権は、アメリカや財界の要求に応え、命や暮らし、地域経済を守る「規制」を緩和しようとしています。

そのため、第1次産業だけでなく、食の安全や医療や公共事業、労働など、輸出大企業の利益のために規制緩和する外国との協定の批准や関連法を成立させようとしています。道食農連絡会をはじめ各団体と共同して、学習会や集会、宣伝行動を行い、対等・平等・互恵のルールに基づく国際貿易や食の安全を求める取り組みをすすめました。

(3) 国保都道府県単位化、地域医療構想、医療費適正化政策など、市町村の裁量を奪う攻撃が強まる中、市町村と一しょに、誰もがくらし続けられる自治体、地域づくりの取り組み

自治体とも共同した取り組みの追求

○自公政権は、自治体から自治を奪い、公務員を半減させ、民間企業に委託するなどの、自治体戦略2040構想を具体化しようとしています。

一方、少子高齢化が進んでいます。すべての市町村で、住み続けられるように、医療、介護、福祉、子育て、教育などを充実させる取り組みをすすめました。国保料や介護保険料の軽減や、子ども医療費の無料化、高齢者保健福祉施策など、住民本位の行政により、国の悪政から住民を守る取り組みをすすめている市町村もあります。住民の命とくらしを守るため、自治体との共同の取り組みをすすめました。

可能な地域で、地域社保協とともにテーマを決め、自治体要請キャラバンを行いました。

調査活動の実施と改善の取り組み

○国保料など必要に応じて市町村を対象にした調査を行い、実態を明らかにして改善に結びつけました。

北海道民医連では、「コロナ禍を起因した困難事例調査」、経済的事由による手遅れ死亡事例、冬季高齢者生活実態調査、法人でもアンケート調査を行い、その要求を行政に働きかけました。

保険薬局も無料低額診療事業の対象になるように国や自治体への働きかけが行われています。北海道保健企画は、無料低額診療事業を利用している薬局利用者の実態をつかむための調査を行いました。

国民健康保険改善の取り組み

○高すぎる国保料を協会けんぽなどの保険料にし、子どもの均等割を軽減するために、自治体に、国の公費を大幅に増やすことを求めて働きかけました。

国は22年度から、就学前の子の均等割について半額にしました。国に拡充を求めるとともに、市町村でも拡充の取り組みを進めました。

○北海道は、都道府県単位化により、道内の市町村の保険料水準の統一、保険料の統一をめざしています。そのため、多くの市町村の保険料が値上げされる危険があります。各市町村の影響をつかみ、高すぎる保険料を引き下げのため、北海道と懇談し改善を求めました。

○道は、都道府県単位化の一環として、一部負担金減免の要綱について標準例を市町村に示しました。標準例は国が示した低い内容で、通院や保険薬局の薬代は対象になっていません。現在市町村の要綱が改悪させる危険があります。北海道社保協として、北海道に改善を求めました。

○市町村に対しては、引き続き高すぎる保険料の引き下げ、子どもの均等割の減免の拡大や一方的な差押えをやめさせる、保険証取り上げを許さない、一部負担減免制度の拡充など国保改善の運動をすすめました。

○制度の活用とともに、利用しやすい制度へ改善させる取り組みが必要です。整理回収機構、事務組合等による保険料徴収、滞納処分の実態をつかみ、一方的な処分などが行われていないかを調査が課題でした。

高齢者医療制度改善の取り組み

○後期高齢者医療制度では、払える保険料にすることを求める取り組みをすすめます。また、不当な差し押えをやめさせ、保険料軽減や窓口負担減免を北海道後期高齢者医療広域連合と懇談し要請しました。

○昨年10月からの窓口2割負担の改悪については、実施させないために、高齢者組織への働きかけや、道広域連合、自治体にも要請しました。法律が実施された後h、1割負担に戻す取り組みや被害を防ぐ取り組みをしました。

難病医療制度改善の取り組み

○難病法により、対象疾患が増える一方で、自己負担が増え「軽症者」が対象からはずれました。被害をつかみ、改善するよう行政に働きかけが課題でした。北海道の難病医療受給者証の手続きが、道庁に集中したことに伴う、発行の遅滞については改善を求めました。

医療費削減計画から、地域医療を守り発展させる取り組み

【地域医療と公立病院を守る連絡会】

○地域医療が深刻になっています。だれもが、どこでも必要な医療が受けられるように必要な医師数と確保する計画となるように共同の取り組みを広げました。

○医療費適正化による医療費抑制をやめさせる取り組みをすすめました。

子育て・教育分野の取り組み

【子ども医療費ネットワーク】

○北海道の医療費助成制度が全国最低クラスです。引き続き、子ども医療費ネットワークに結集して、北海道の子ども医療費を当面中学卒業まで、高校生卒業まで無料化させる取り組みをすすめました。また、国や各市町村への子ども医療費制度の拡充を求めます。子ども医療費ネットは23年8月31日に総会を行い、18歳まで医療費無料化を実現させた東京都の取り組みについて学びました。

○各自治体に、公的責任を認めさせ、認可保育所の増設による待機児童の解消や、保育所などの施設改善、払える保育料、保育労働者の処遇改善など、要求を反映させる取り組みをすすめました。

○子どもの貧困が広がっています。子どもの医療費負担軽減をはじめ、各自治体の対策の強化とともに、根本的に解決させる取り組みをすすめました。給食費の無償化を求める取り組みをすすめました。

○就学援助については、道内各地で、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、オンライン学習通信費などの対象費目や認定基準の拡大、入学準備金の入学前の支給などを求める取り組みをすすめました。また、生活保護基

準引き下げによる就学援助認定基準を改悪させない取り組みも重視しました。

○授業料や生活費が高く、奨学金による返済問題が大きな問題になっています。授業料の引き下げ・減免、給付型奨学金の拡充とともに、ブラックバイトの廃絶などの取り組みも課題でした。

高齢者保健福祉・介護制度改善の取り組み

【介護に笑顔を！道連絡会】

○各自治体の住民本位の高齢者保健施策、介護保険事業などの改善にも取り組みました。引き続き、高すぎる介護保険料の引き下げ、必要な介護事業の実施、そのために介護職員の殊遇を改善して介護職員不足の解消などの働きかけをすすめました。21年8月からの補足給付の改悪については、改善させるとともに、自治体での減額制度も求めました。また、要支援の地域支援事業移行をはじめ、改悪介護制度による被害を防ぐように自治体に働きかけました。

○加齢に伴う補聴器の購入に対する助成について国や自治体に求める運動をさらに広げました。

○11月11日の「介護の日」を中心に、宣伝、電話相談などを検討しました。

○公的責任を放棄する「地域共生社会」や「地域包括ケア」の具体化など、今後予定している国の改悪を伝え、自治体や事業所と共同して改悪をやめさせ、国に対して改善を求めました。

障害者福祉改善の取り組み

○精神障害者の交通費や医療費の助成制度の拡充など、障害者福祉の改善に取り組みました。65歳になったら強制的に介護保険に移行する制度の改善の取り組みをすすめました。

○きょうされんや障害者団体との懇談は課題です。

災害から住民を守るまちづくり、被災者支援、原発ゼロなどの取り組み

○日本・千島海溝地震(死者想定数 北海道13万7千人、千島海溝8万5千人)が想定されます。また気候温暖化などの災害が起こる危険が強まっています。

自治体・地域での災害被害の想定や対策の総点検活動を行い、災害から住民の命と生活を守るまちづくりをすすめます。特に、介護が必要な高齢者、障害者など「災害時要援護者」の福祉避難所の整備や新型コロナウイルス感染など対策の強化を求めます。北海道胆振東部地震の被害が続いています。劣悪な仮設住宅の改善をはじめ被害者への支援、復興させる取り組みをしました。

東日本大震災による福島原発事故の被害は今も続いています。「原発ゼロ」をめざして広範な道民と共同した取り組み、被災避難者へきめ細やかな生活支援を課題です。また、神恵内村や寿都町の首長が、住民の反対にも関わらず、核ゴミ施設(高レベル放射性廃棄物処分場)の文献調査を受け入れています。核ゴミ施設反対の取り組みをすすめました。

JRなど道内の公共交通を守り「交通権」を保障させる取り組み

○JR北海道は道内の路線の半分を「単独では維持困難」とし、バス転換や自治体に負担を求めるなど道民に大きな衝撃を与えています。国の責任で、道内の鉄道網を維持させることが必要です。

○路線バスなどをふくめた公共交通機関を維持させることは、社会保障の土台ともなる国民の「交通権」を守る取り組みです。障害者や高齢者への運賃割引制度、通勤・通院のための助成制度の拡充を求めて、自治体や道への運動を強めます。江別市や石狩市では、高齢者の運賃割引制度の創設や拡充を求める取り組みを行っています。

(4) 生活保護バッシングを打ち破り、孤立死や貧困をなくす取り組み

生活保護制度の改善などの取り組み

【生活保護制度を良くする会】

○貧困が世代を越えて広がっています。生活保護制度や生活困窮者自立支援法を必要に応じて利用できるように住民への周知をはかります。強制的な就労指導、資産調査などを利用した打ち切り、認められた車の利用の制限はやめるよう働きかけました。札幌地裁の不当判決を受けて、控訴した「新・人間裁判」のたたかいをすすめました。

○2023年度から、生活保護の級地や基準の見直しが検討されています。地域によっては、基準が引き下げられる危険があります。また、非課税基準の引き下げにつながる可能性もあります。基準の引き下げではなく、引き上げの取り組みをすすめました。

○根本的な貧困対策が求められています。生活保護制度の改悪に反対し、改善させる取り組みをすすめました。

○夏の熱中症対策や冬場の生活を守るため、自治体での福祉灯油の充実や創設を求める取り組みをすすめました。除排雪問題を改善させる取り組みもすすめました。

住宅保障の取り組み

○格差と貧困が広がり、住宅問題が大きな課題となっています。公営住宅の住宅料金の値下げ、修繕や建設で入居対象者増、年齢や障害を問わず入れるように入居条件の緩和、保証人制度の改善などを働きかけました。また、2階以上の部屋に住む階段の昇降が難しい高齢者や障害者などの1階の部屋への住み替えについての拡充も働きかけました。また、住宅手当(補助)の創設なども課題です。

相談活動、制度を利用する取り組み

○生活・労働相談支援活動を強めます。引き続き、雇用・くらし・SOSネットワーク北海道に参加し、地域社保協が中心となり、諸団体と共同して街頭相談会や電話相談、各種申請会に取り組みました。また、全国的に行われら全国で行っている「コロナ災害を乗り越える なんでも電話相談会」は、北海道でも、2020年4月から隔月で行いました。高すぎる国保、後期高齢者医療や介護などの保険料や差押えなどの医療や介護の相談活動も重視しました。

また、北海道や市町村が、高齢者世帯や母子世帯、障害を持つ方、低所得者、外国人などの生活実態をつかみ、その人に適した制度を勧奨し必要な支援を行うよう働きかけることが課題です。

「道民のくらしに役立つハンドブック 2022-2023 年度版」の普及

○「道民のくらしに役立つハンドブック 2022-2023 年度版」は、諸制度の改定に伴う見直しと充実を行い、活用しやすい内容に修正して普及しました。

(5) 当事者のたたかいに連帯し、共同の取り組みをひろげ、社保協の組織強化の取り組み

①北海道社保学校in釧路の取り組み

11月26日、釧路市で140人が参加して行われました。2023年春には統一地方選挙が行われるため、地方自治問題を中心に学びと活動交流しました。記念講演は「私たちの地方自治～取り戻そう地方自治」と題して、岡田知弘氏が講演しました。また、子育て施策を進めている白糠町、加齢性難聴用の補聴器購入助成を行っている根室市、現地の釧路市から、地方自治体の課題や取り組みについて報告しました。

① 学習会の開催

必要に応じて、学習会を開催します。各地域・団体の社会保障運動を前進させる企画を検討しました。感染予防としてWebを使った学習会を行いました。

10月6日 わかりやすい介護改悪問題学習会

11月8日 健康保険証廃止反対・マイナ保険証の問題点

② 社保協の組織強化をすすめよう

地域社保協の新たな結成と活性化をすすめます。そのため、必要な集会を行います。また、会議や活動が行われていない地域社保協に対しては援助を行い、活動の活性化を図りました。新たな社保協の結成や団体・個人の加入を促進も課題です。

③ 「笑顔でくらしたい」の拡大をすすめ、紙面充実・活用をすすめよう

社会保障運動のすすめるため、読者の意見を取り入れ、各分野・地域の優れた取り組みを紹介するなど紙面の充実をはかります。財政的に安定的に発行するため、広告ページを増やすとともに、普及をすすめます。当面800部の読者をめざしました。

地方選挙に「いのちとくらしを守る・社会保障の拡充」などの要求を掲げて取り組みました

2023年春は、知事選挙・札幌市長選挙をはじめ統一地方選挙が行われました。要求を掲げて、取り組みました。学習を進め、要求や実態をまとめ、立憲政党に「いのちとくらしを守る・社会保障の拡充」などを政党に政策、選挙公約に反映するように働きかけました。

Ⅱ. 2023 年度・活動方針

《2023 年度・活動の重点》

- ①新型コロナウイルス感染や物価高騰によるいのちや暮らし、中小企業など経営、地域経済など深刻な問題を乗り越え、いのちと暮らしを最優先の社会に転換させることをめざします。
- ②25 条をはじめ憲法をくらしに活かし「憲法改悪・消費税増税・社会保障改悪・規制緩和」に反対し、関係諸団体と共同して、消費税減税、国の責任による社会保障の拡充をめざします。
- ③国保都道府県単位化、地域医療構想、医療費適正化政策など、市町村の裁量を奪う攻撃が強まる中、市町村といっしょに誰もがくらし続けられる自治体地域づくりをめざします。
- ④生活保護バッシングを打ち破り、孤立死や貧困をなくす取り組みをすすめます。
- ⑤当事者のたたかいに連帯し、共同の取り組みをひろげ社保協の組織強化をめざします。

「大軍拡ではなく、暮らしと営業を守れ」の取り組みが必要です。消費税減税、社会保障の充実、国の責任による大幅賃上げなど物価対策が求められます。引き続き、深刻な実態を明らかにし、当事者のたたかいに連帯、共同した取り組みを重視します。

(1) 新型コロナウイルス感染や物価高騰によるいのちや暮らし、中小企業など経営、地域経済など深刻な問題を乗り越え、いのちと暮らしを最優先の社会に転換させることをめざします。

2 類相当から 5 類に移行後も感染対策が必要

5 月 8 日以降、5 類に移行されましたが、感染対策が必要です。感染状況の把握、情報の提供、検査やワクチン、医療費など患者の経済的負担軽減、医療機関や介護・福祉施設の感染対策や必要な経済的補償も必要です。

また、新型コロナウイルス感染症対策とともに、コロナ災害の原因と課題を明らかにし、新たな感染症の流行への対策も必要です。

国民のいのちと健康、暮らし・営業を守る

○公衆衛生の向上

国民のいのちと健康を守るために、公衆衛生の向上が必要です。保健所や衛生研究所、職員体制の拡充が必要です。相談体制やPCRなどの検査体制の拡充、ワクチン接種、感染防御の仕組みの充実、そのための財政措置も必要です。健康を阻害する要因を排除し、健康で文化的な生活を保障することも必要です。

感染防止のため、住民や医療・福祉・介護提供体制などへのマスクや消毒液など衛生材料の提供、公的施設の感染対策の強化も必要です。

○医療・福祉・介護提供体制の拡充

感染症の治療を優先し、感染以外の疾病の治療が先送りすることも生まれました。感染症をはじめ必要な治療がおこなわれるために、余裕のある医療提供体制、職員体制が必要です。

感染拡大時期でも、保育(学童保育)や福祉・介護提供体制が求められます。感染対策も行えるように、提供体制、職員体制が必要です。

また、感染症による収入減を国が補填し、必要な制度を利用できるように医療・福祉・介護提供体制の拡充が必要です。

○生活保障

感染拡大防止のために、活動自粛が求められました。営業が休止・縮小され、労働者の解雇や収入減、感染拡大防止のための費用増に加え物価高騰など、国民の生活の困窮が広がりました。国や自治体に、人間らしい生活、中小企業の経営を守ることを求めます。

○医療・介護・福祉保障

また、経済的な心配なく、医療や介護・福祉が受けられることも重要です。各保険料の減免、一部負担金や介護・福祉利用料などの減免も必要です。また、国民健康保険の傷病手当金は、雇用主も対象にすることが必要です。

○住宅保障

収入減から、住宅費を負担できず、住居を失う人も生まれています。住宅の保障も必要です。

○雇用・労働保障

感染拡大を契機に労働者の労働条件が悪化し、収入が減り、雇用を失う人も生まれています。国と企業の責任で、労働者の生活と権利を保障させる必要があります。

○営業補償

感染拡大防止のため、営業を自粛が求められ、経営の存続が危ぶまれています。物価高騰対策も含め営業を守るための補償が必要です。

○地方自治

地域住民の福祉を守る自治体の役割はますます求められます。地域に必要な施策を行うため、国が財政措置をする必要があります。また、公務員(正規職員)の拡充も必要です。

○その他 教育保障

教育も大切で、根拠が不明な長期の休校により、学習権が奪われました。また、アルバイトなどで学業を継続している学生等は、アルバイト収入が減り、学業の継続が危ぶまれています。子どもに負担にならないように、教員の増員などできめ細やかな授業や、アルバイトをしなくても学業が続けられるように、学費の引き下げや給付型の奨学金の拡充などが求められています。

(2) 25条をはじめ憲法をくらしに活かし、「憲法改悪・消費税増税・社会保障改悪・規制緩和」に反対し、関係諸団体と共同して、消費税減税・国の責任による社会保障の拡充をめざします。

深刻な実態の告発、学習、共同を重視した取り組みを

○今年度も、深刻な道民の生活実態をつかみ、告発するとともに、全世代型社会保障改革、「一体改革」の本質・財務省がめざす国民負担増、給付削減と市場化・営利化をすすめる改革内容や、社会保障の原則や財源の展望を学ぶことを重視し、署名・宣伝行動、政府や国会議員などへの要請行動、道や自治体への要請行動、他団体への働きかけと共同、学習会・集会の開催などに取り組みます。

○自民党などが憲法を改悪しようとしています。改悪ではなく、憲法9条、13条、25条をはじめ憲法を活かす取り組みや、消費税増税・インボイスの実施、規制緩和を許さないたたかいも、消費税廃止各界連絡会、生活保護制度を良くする会など共同して取り組みます。

○感染対策を行い、宣伝行動も重視し、他団体とも共同して定期的な宣伝も行います。消費税の導入が決まった24日、生活保護支給日、毎回の年金支給日(15日)、消費税増税・後期高齢者医療制度が実施された4月1日をはじめ「25の日」行動など行います。

○毎年、予算成立前に共同で行っている「いのちとくらしを守れ！集会、パレード」について、各団体と相談し今年度も実施します(2024年2月3日共済ホール予定)。

年金制度改善の取り組み

【年金裁判を支援する会】

○年金引き下げに対しては、年金切り下げ違憲訴訟(控訴)の支援活動をすすめます。また、年金カット法の施行、マクロ経済スライドの実施や支給年齢引き上げなどの改悪に反対し、保険料の軽減、無年金・低年金をはじめ年金の引き上げ、最低保障年金制度の創設をめざす取り組みもすすめます。

労働者の生活・労働を改善させる取り組み

○非正規労働が増え、ブラック企業も広がる中、労働者も深刻な状況です。道労連が行った生計費調査結果を利用して、最低賃金の抜本的な底上げの取り組みやブラック企業の根絶、失業時の生活保障制度の拡充などの取り組みをすすめます。

○安上がりで劣悪な労働条件のつながる労働法制を改悪させない取り組みも共同して行います。

安心できる医療・介護制度の実現させる取り組み

○岸田自公政権は、今後も医療、介護制度の改悪を狙っています。介護保険利用料2割負担対象者の拡大など制度の改悪をやめさせ、改善の取り組みをすすめます。

○国の責任で医療と介護の充実をさせるため、幅広い団体・個人と共同して取り組みます。

○マイナンバー制度は、社会保障費の給付抑制とともに監視社会に道を開くものです。医療分野への拡大を許さず、制度の廃止を求める取り組みをすすめます。健康保険証の廃止は撤回させ、受療権を守る取り組みをすすめます。

規制緩和に反対しルールにある国際貿易、食の安全を求める取り組み

○自公政権は、アメリカや財界の要求に応え、命や暮らし、地域経済を守る「規制」を緩和しようとしています。

そのため、第1次産業だけでなく、食の安全や医療や公共事業、労働など、輸出大企業の利益のために規制緩和する外国との協定の批准や関連法を成立させようとしています。各団体と共同して、学習会や集会、宣伝行動を行い、対等・平等・互恵のルールに基づく国際貿易、食の安全を求める取り組みをすすめます。

（3）国保都道府県単位化、地域医療構想、医療費適正化政策など、市町村の裁量を奪う攻撃が強まる中、市町村といっしょに、誰もがくらし続けられる自治体、地域づくりをめざします。

自治体とも共同した取り組みの追求

○自公政権は、自治体から自治を奪い、公務員を半減し、民間企業に委託するなどの、自治体戦略2040構想を具体化しようとしています。

一方、少子高齢化が進んでいます。すべての市町村で、住み続けられるように、医療、介護、福祉、子育て、教育などを充実させる取り組みをすすめます。国保料や介護保険料の軽減や、子ども医療費の無料化、高齢者保健福祉施策など、住民本位の行政により、国の悪政から住民を守る取り組みをすすめている市町村もあります。住民の命とくらしを守るため、自治体との共同の取り組みをすすめましょう。

可能な地域で、地域社保協とともにテーマを決め、自治体要請キャラバンを検討します。

調査活動の実施と改善の取り組み

○必要に応じて市町村を対象にした調査を行い、実態を明らかにして改善に結びつけます。

国民健康保険改善の取り組み

○高すぎる国保料を協会けんぽなどの保険料にし、子どもの均等割を軽減するために、自治体に、国の公費を大幅に増やすことを求める働きかけをします。

○北海道は、都道府県単位化により、道内の市町村の保険料水準の統一、保険料の統一をめざしています。今年度は北海道の国保運営方針の見直しの年です。そのため、多くの市町村の保険料が値上げされる危険があります。各市町村の影響をつかみ、高すぎる保険料を引き下げのため、北海道と懇談し改善を求めます。

○道は、都道府県単位化の一環として、一部負担金減免の要綱について標準例を市町村に示しました。標準例は国が示した内容より引く、北海道社保協として、北海道など自治体に改善を求めます。

○市町村に対しては、引き続き高すぎる保険料の引き下げや一方的な差押えをやめさせる、保険証取り上げを許さない、一部負担減免制度の拡充など国保改善の運動をすすめます。

○特に、差押えについては生活実態や事実に基づいて対応します。制度の活用とともに、利用しやすい制度へ改善させる取り組みが必要です。整理回収機構、事務組合等による保険料徴収、滞納処分の実態をつかみ、一方的な処分などが行われていないかを調査します。

高齢者医療制度改善の取り組み

○2024年度からの保険料が見直されます。後期高齢者医療制度では、払える保険料にすることを求める取り組みをすすめます。また、不当な差し押さえをやめさせ、保険料軽減や窓口負担減免を求めます。

○昨年10月からの窓口2割負担の改悪については、1割負担に戻すように、高齢者組織への働きかけや、道広域連合、自治体にも要請します。

難病医療制度改善の取り組み

○難病法により、対象疾患が増える一方で、自己負担が増え「軽症者」が対象からはずれました。被害をつかみ、改善するよう行政に働きかけます。北海道難病連や患者団体との懇談もすすめます。

医療費削減計画から、地域医療を守り発展させる取り組み

【地域医療と公立病院を守る連絡会】

○地域医療が深刻になっています。2023年度は、2024年度からの地域医療計画づくりの年です。地域医療を守り充実させるため、各地の実態をつかみ住民、医療機関、自治体とともに懇談します。

○だれもが、どこでも必要な医療が受けられるように必要な医師数と確保する計画となるように共同の取り組みを広げます。

○医療費適正化による医療費抑制をやめさせる取り組みをすすめます。

子育て・教育分野の取り組み

【子ども医療費ネットワーク】

○北海道の医療費助成制度が全国最低クラスです。引き続き、子ども医療費ネットに結集して、北海道の子ども医療費を当面中学卒業、高校生卒業まで無料化させる取り組みをすすめます。また、国や各市町村への子ども医療費制度の拡充を求めます。

○各自治体に、公的責任を認めさせ、認可保育所の増設による待機児童の解消や、保育所などの施設改善、払える保育料、保育労働者の処遇改善など、要求を反映させる取り組みをすすめます。

○子どもの貧困が広がっています。子どもの医療費負担軽減をはじめ、各自治体の対策の強化とともに、根本的に解決させる取り組みをすすめます。給食費の無償化を求める取り組みをすすめます。

○就学援助については、道内各地で、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、オンライン学習通信費などの対象費目や認定基準の拡大、入学準備金の入学前の支給などを求める取り組みをすすめます。また、生活保護基準引き下げによる就学援助認定基準を改悪させない取り組みも重視します。

○授業料や生活費が高く、奨学金による返済問題が大きな問題になっています。授業料の引き下げ・減免、給付型奨学金の拡充とともに、ブラックバイトの廃絶などの取り組みも行います。

高齢者保健福祉・介護制度改善の取り組み

【介護に笑顔を！道連絡会】

○各自治体の住民本位の高齢者保健施策、介護保険事業などの改善にも取り組みます。今年は、2024年度からの高齢者保健福祉計画・介護保険事業(支援)計画づくりの年です。引き続き、高すぎる介護保険料の引き下げ、必要な介護事業の実施、そのために介護職員の処遇を改善して介護職員不足の解消などの働きかけをすすめます。一昨年8月からの補足給付の改悪については、改善させるとともに、自治体での減額制度も求めます。また、要支援の地域支援事業移行をはじめ、改悪介護制度による被害を防ぐように自治体に働きかけます。

○加齢に伴う補聴器の購入に対する助成について国や自治体に求める運動をさらに広げます。

○11月11日の「介護の日」を中心に、宣伝、電話相談などを検討します。

○公的責任を放棄する「地域共生社会」や「地域包括ケア」の具体化など、今後予定している国の改悪を伝え、自治体や事業所と共同して改悪をやめさせ、国に対して改善を求めます。

障害者福祉改善の取り組み

○精神障害者の交通費や医療費の助成制度の拡充など、障害者福祉の改善に取り組みます。65歳になったら強制的に介護保険に移行する制度の改善の取り組みをすすめます。

○きょうされんや障害者団体と懇談をすすめます。

災害から住民を守るまちづくり、被災者支援、原発ゼロなどの取り組み

○日本・千島海溝地震(死者想定数 北海道13万7千人、千島海溝8万5千人)が想定されます。また気候温暖化などの災害が起こる危険が強まっています。

自治体・地域での災害被害の想定や対策の総点検活動を行い、災害から住民の命と生活を守るまちづくりをすすめます。特に、介護が必要な高齢者、障害者など「災害時要援護者」の福祉避難所の整備や新型コロナウイルス感染など対策の強化を求めます。北海道胆振東部地震の被害が続いています。劣悪な仮設住宅の改善をはじめ被害者への支援、復興させる取り組みをします。

東日本大震災による福島原発事故の被害は今も続いています。「原発ゼロ」をめざして広範な道民と共同した取り組み、被災避難者へきめ細やかな生活支援をすすめます。また、神恵内村や寿都町の首長が、住民の反対にも関わらず、核ゴミ施設(高レベル放射性廃棄物処分場)の文献調査を受け入れていますが、今後、概要調査の受け入れの動きもあります。核ゴミ施設反対の取り組みをすすめます。

JRなど道内の公共交通を守り「交通権」を保障させる取り組み

○JR北海道は道内の路線の半分を「単独では維持困難」とし、バス転換や自治体に負担を求めるなど道民に大きな衝撃を与えています。国の責任で、道内の鉄道網を維持させることが必要です。

○路線バスなどをふくめた公共交通機関を維持させることは、社会保障の土台ともなる国民の「交通権」を守る取り組みです。障害者や高齢者への運賃割引制度、通勤・通院のための助成制度の拡充を求めて、自治体や道への運動を強めます。

(4) 生活保護バッシングを打ち破り、孤立死や貧困をなくす取り組みをすすめます。

生活保護制度の改善などの取り組み

【生活保護制度を良くする会】

- 貧困が世代を越えて広がっています。生活保護制度や生活困窮者自立支援法を必要に応じて利用できるように住民への周知をはかります。強制的な就労指導、資産調査などを利用した打ち切り、車の所有を認められた利用者の車の利用の制限はやめるよう働きかけます。札幌地裁の不当判決を受けて、控訴した「新・人間裁判」のたたかいをすすめます。
- 2023年度から、生活保護の級地や基準の見直しが検討されましたが、2023、24年は据え置き、25年度から引き下がる可能性があります。基準の引き下げではなく、引き上げの取り組みをすすめます。
- 根本的な貧困対策が求められています。生活保護制度の改悪に反対し、改善させる取り組みをすすめます。
- 夏の熱中症対策や冬場の生活を守るため、自治体での福祉灯油の充実や創設を求める取り組みをすすめます。除排雪問題を改善させる取り組みもすすめます。

住宅保障の取り組み

○格差と貧困が広がり、住宅問題が大きな課題となっています。公営住宅の住宅料金の値下げ、修繕や建設で入居対象者増、年齢や障害を問わず入れるように入居条件の緩和、保証人制度の改善などを働きかけます。また、2階以上の部屋に住む階段の昇降が難しい高齢者や障害者などの1階の部屋への住み変えについての拡充も働きかけます。また、住宅手当(補助)の創設などを働きかけます。

相談活動、制度を利用する取り組み

○物価高騰によりますます生活が深刻になっています。生活・労働相談支援活動を強めます。引き続き、雇用・くらし・SOSネットワーク北海道に参加し、地域社保協が中心となり、諸団体と共同して街頭相談会や電話相談、各種申請会に取り組みます。高すぎる国保、後期高齢者医療や介護などの保険料や差押えなどの医療や介護の相談活動も重視します。

また、北海道や市町村が、高齢者世帯や母子世帯、障害を持つ方、低所得者、外国人などの生活実態をつかみ、その人に適した制度を勧奨し必要な支援を行うよう働きかけます。

「道民のくらしに役立つハンドブック 2023-2024年度版」の普及

○「道民のくらしに役立つハンドブック 2023-2024年度版」は、諸制度の改定に伴う見直しと充実を行い、活用しやすい内容に修正して普及します。

(5) 当事者のたたかいに連帯し、共同の取り組みをひろげ、社保協の組織強化をめざします。

①北海道社保学校in室蘭を成功させよう

10月21日、室蘭市で開催します。学びと活動交流の場として成功させましょう。記念講演は長友薫輝氏が講演します。

②学習会の開催

必要に応じて、学習会を開催します。各地域・団体の社会保障運動を前進させる企画を検討します。感染予防としてWebを使った学習会を行います。

③ 社保協の組織強化をすすめよう

地域社保協の新たな結成と活性化をすすめます。そのため、必要な集会を行います。また、会議や活動が行われていない地域社保協に対しては援助を行い、活動の活性化を図ります。新たな社保協の結成をめざします。団体・個人の加入を促進します。

④「笑顔でくらしたい」の拡大をすすめ、紙面充実・活用をすすめよう

社会保障運動のすすめるため、読者の意見を取り入れ、各分野・地域の優れた取り組みを紹介するなど紙面の充実をはかります。財政的に安定的に発行するため。広告ページを増やすとともに、普及をすすめます。当面800部の読者をめざします。

各種選挙に「いのちとくらしを守る・社会保障の拡充」などの要求を掲げて取り組みます

解散・総選挙がいつ行われてもおかしくない情勢です。要求を掲げて取り組みます。学習を進め、要求や実態をまとめ、立憲政党内に「いのちとくらしを守る・社会保障の拡充」などを政策、公約に反映するように働きかけます。

北海道社保協 第30回総会 記念講演会

リアル会場+オンライン講演

障害者をめぐる問題から人権を考える ～旧優性保護法裁判・あすなる会不妊手術強要問題～



Onodera Nobukatsu

小野寺 信勝 弁護士

旧優生保護法被害者国家賠償請求北海道訴訟弁護団事務局長

1978年 札幌市生まれ。2014年北海道合同法律事務所に入所。所属団体・役職に日弁連人権擁護委員会外国人労働者受入問題PT嘱託委員。外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表。

弁護士の仕事は、小さな声を拾い、社会に届けることだと思います。一人一人が人間らしく生きるために、力を尽くしていきたい。ホームページより

2023年6月17日 Sat

会場 かでる2.7 710会議室 札幌市中央区北2条西7丁目



小野寺信勝さん記念講演会 14:00～15:00

北海道社保協 第30回総会 15:00～17:00

◇2022年度の活動総括と2023年度運動方針について

◇2022年度決算と2023年度予算について

◇役員を選出

会場参加あるいは視聴(Zoom)を希望される方は、下記のURLにアクセスして、申込フォームに必要事項を記入のうえ送信して下さい。後日視聴URLを送ります。事前に「質問」がある場合も下記のURLまでお願いします。

<https://bit.ly/3VN0gUB>



会場での参加費500円(学生無料) / Zoom参加は無料

主催 北海道社会保障推進協議会

問い合わせ 北海道民医連内 札幌市北区北14条西3丁目1-14 電話 011-758-2648

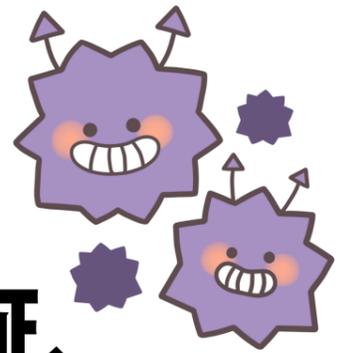
緊急オンライン学習会

DANGER



DANGER

監視中



監視社会・社会保障費抑制につながるマイナ保険証、

そして医療DXの危険性

健康保険証の廃止などマイナンバー法の改悪が進められようとしています。政府は、レセプト情報や健康診断や薬剤情報の紐づけに加え、電子カルテの情報、介護保険のLIFEをはじめとした個人情報を紐づける「全国医療情報プラットフォーム」の利活用など、医療DXや介護DXをすすめるようとしています。

国が、個人情報を管理し、監視社会、社会保障費の抑制、民間企業の営利化など、すすめる危険があります。

国民・患者の人権を守るためにも、これらの動きの問題点とたたかひの方向性について学習しましょう。

講師 **寺尾 正之さん** 日本医療総合研究所 研究研修委員

1953年東京都生まれ。元全国保険医団体連合会事務局次長

DANGER



DANGER



2023年6月30日(金)
18:00~20:00

参加を希望される方は、下記のURLか二次元バーコードにアクセスして申し込みください。
当日までに、ZoomのID・パスワードと資料を送付させていただきます。

<https://bit.ly/3oH5LrF>



主催 北海道社会保障推進協議会

問い合わせ 電話011-758-2648